

令和3年11月8日

自治体 キャッシュレス推進ご担当者様

総務省 統一QR「JPQR」普及事業事務局

総務省 統一QR「JPQR」普及事業  
第5回 自治体様向け JPQR 導入説明会開催のご案内

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

政府では、2025年6月までにキャッシュレス決済比率倍増を目標に掲げ、キャッシュレス推進に関する施策を行っております。現金処理コストの削減による事業者の生産性向上、消費者の支払いの利便性の向上等を実現する観点から、地域でのキャッシュレス化を普及し、その更なる進展が期待されているところです。なかでもモバイル端末を用いたQRコード決済は、その低廉な手数料等から事業者にとって導入が容易であり、また、厚生労働省が推奨する「新しい生活様式」における感染拡大防止施策のひとつとして注目を集めています。

総務省では、一昨年度より、このQRコードの規格を統一し、1枚のステッカーで複数の決済サービスに対応した、統一QR「JPQR」を全国店舗に普及する事業を実施しています。また、JPQRは自治体窓口や公営管理の施設、地域交通等の分野でもJPQR活用のお声を頂いており、昨年度から自治体様向けの説明会・導入サポートを開始いたしました。

今回は第5回自治体様向けJPQR導入説明会といたしましてJPQRの活用・導入方法およびJPQR導入時の課題と対応策の説明に加えて、実際にJPQRを導入している宮崎県都城様から導入経緯や会計処理等についてご紹介いただきます。ぜひキャッシュレス導入への理解をさらに深め、庁内での推進にお役立てくださいますようご案内申し上げます。

つきましては、別紙をご確認のうえ、事務局の開催する「第5回自治体様向けJPQR導入説明会」にご参加いただけますと幸いです。

敬具

【問い合わせ先】

統一QR「JPQR」普及事業 事務局

Email: jpqrseminar\_2@tohmatsumsu.co.jp

電話をご希望の場合には本メールにその旨ご連絡ください。

事務局担当者よりお電話申し上げます。

【別紙】総務省 統一 QR「JPQR」普及事業 第5回自治体様向け JPQR 導入説明会 詳細

- 開催日時 2021年12月17日(金) 14:00～15:30
- 対象 キャッシュレス決済の自治体・公共施設等への導入にご関心がある自治体様
- 開催形式 Zoom Webinar によるオンライン配信
- 定員 500名
- 参加料 無料
- 申込方法 下記 URL より必要事項を記入の上お申し込みください（事前登録制）

URL: [https://deloitte.zoom.us/webinar/register/WN\\_Afc2g0kOSPGoEXqe3f8ZYg](https://deloitte.zoom.us/webinar/register/WN_Afc2g0kOSPGoEXqe3f8ZYg)

**定員に達し次第登録を締め切りますのでお早目にご登録をお願いいたします**

※ お申込み後、説明会配信用の URL がメールでお手元に届きます

※ PCからは Web ブラウザで参加可能ですが、タブレット・スマートフォンから参加の場合は Zoom アプリの事前インストールが必要になります

※ メールが届かない・Zoom 接続等の トラブルはお早目に事務局までご連絡ください

■ プログラム(時間は暫定です)

時間	テーマ
14:00～14:03	開会のご挨拶 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 デジタル企業行動室
14:03～14:20	統一 QR「JPQR」普及事業の概要 <ul style="list-style-type: none"><li>➤ QR コード決済サービス全般の特徴</li><li>➤ 総務省 統一 QR「JPQR」とは</li><li>➤ 統一 QR「JPQR」のおすすめポイント</li><li>➤ JPQR 契約と売上管理</li></ul>
14:20～14:30	JPQR の自治体導入に係る課題と事例等 <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 自治体導入に係る課題と対応例</li></ul>
14:30～14:55	宮崎県都城市様ご登壇 <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 市のご紹介</li><li>➤ 導入経緯・会計処理等ご紹介</li></ul>
14:55～15:00	JPQR お申し込み手続き <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 申込方法</li><li>➤ 決済手数料等</li></ul>
15:00～15:30	質疑応答 <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 過去に多く寄せられた質問について解説</li><li>➤ 会場での質問回答（事務局・都城市様より回答）</li></ul>

※プログラム・登壇者は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

■ 問い合わせ先

JPQR 普及事務局 : [jpqrseminar\\_2@tohatsu.co.jp](mailto:jpqrseminar_2@tohatsu.co.jp)

■ 事業概要

JPQR普及事業に関する一般的な情報は下記よりご確認ください。

JPQR 普及事業公式ウェブサイト : <https://jpqr-start.jp/>

■ 参考

本説明会の他に、常時ご覧いただける JPQR 事業ウェブサイト内特設ページをご用意しております。自治体導入検討時にご参考となる情報をまとめており、JPQR 導入によるメリットや導入ステップ、説明動画・個別事例資料・Q&A 集を掲載しています。

JPQR 事業 Web サイト内 自治体様向けページ : <https://jpqr-start.jp/ig/>



以上